



岐阜県中小企業脱炭素化事業費補助金 (2次募集)

中小企業の脱炭素化に向けた取組みを支援します

◇補助対象者

県内に本社又は事業所を有し、脱炭素化に向けた取組みを行う
中小企業、団体

◇補助対象事業

脱炭素化に向けて取り組む中小企業、団体による以下の支援に
要する経費

- 経営層や従業員の脱炭素経営への理解促進に向けた企業内
研修や企業組合等団体の行う勉強会などへの支援
- 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例第13条
第2項の規定に基づき温室効果ガス排出削減計画書を作成
する事業への支援
- 再生可能エネルギー電力の需要拡大に向けた動画制作等の
普及啓発媒体の作成支援
- 再生可能エネルギー電力の価格引き下げへの調査・研究・
実証への支援

◇補助率、補助限度額

1 / 2 以内 (補助限度額 500 千円)

◇申請期間

1次募集：令和3年10月29日(金)～令和4年1月14日(金)
2次募集：令和4年1月17日(月)～令和4年2月4日(金)

【お問い合わせ先】

岐阜県 商工労働部 新産業・エネルギー振興課
エネルギー係
TEL：058-272-8835 FAX：058-278-2653
E-mail：c11353@pref.gifu.lg.jp

